

各位

やすらぎの園では、厚生労働省及び東京都の指導による介護老人福祉施設の入所に関する基準に基づく「小平市の入所指針」に従って、入所申込の手続きを行っております。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、施設サービスを受ける必要性が高い方を優先して入所案内することになっています（申込書の内容を基に優先順位を決定）。

また介護保険法改正に伴い、平成27年4月1日以降新たに入所できる方は、原則要介護3以上の方と定められました。

当園入所をご希望の方は、別添「やすらぎの園入所申込書」と「やすらぎの園入所調査票」をご記入いただき、「介護保険被保険者証の写し」と「薬情報の写し」を添付してお申し込みください。入所申込を取り下げる場合は、別添「入所取下届」をご提出下さいますようお願い申し上げます。

ただし、下記の項目に該当する場合、受け入れ困難と判断してお断りしておりますのでご了承ください。

- ①人工透析や重篤な疾病（がん等）で常時継続的な治療・医療処置を必要とされている。
- ②若年性認知症で進行の度合いが著しい。